

ホーチミン市水環境改善計画(Ⅰ)【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 平成 23 年 3 月

1. 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム
(2) 案件名	ホーチミン市水環境改善計画(Ⅰ)
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日, 供与条件などを含む	<p>ホーチミン市の中心地区を対象に, 排水能力を強化し, 頻繁に生じている浸水等を防止・軽減するとともに, 下水の収集, 処理施設を建設し, 域内の運河の水質を改善することにより, 都市環境および衛生面を含む地域住民の生活環境を改善するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none">・ 土木工事・ コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日:平成 13 年3月 30 日 イ 供与限度額:82.00 億円 ウ 金利:1.30%/0.75% エ 償還(据置)期間:30(10)年/40(10)年 オ 調達条件:一般アンタイト/二国間タイト</p>
2. 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会的ニーズの現状</p> <p>1997 年の市内中心部の管網(合流式)整備率は, 人口比で 42%であった。ホーチミン市の排水・下水道施設はフランス植民地時代に整備されたものであり, 施設の老朽化が著しく, 処理能力が大幅に不足していることから, 運河・排水路の水質汚濁が著しく, 周辺住民の衛生・健康に対する影響も懸念されている。</p> <p>当初計画時と現状では状況は大きく変わらず, 社会的ニーズは引き続き大きい。</p>

	<p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>調達手続き及びコスト増額に伴うベトナム政府の承認手続きが遅延したため、2013年3月まで実施スケジュールを延長し、現在事業は順調に進捗している。</p>
<p>(2) 今後の対応方針</p>	<p>本件に関する社会的ニーズは引き続き大きく、事業遅延の要因は解消され、また、事業完成後は当初の見込み通りの効果が予測されることから、引き続き支援を継続していく。</p>
<p>3. 政策評価を行う過程において使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/anzen/zyoukyou.html) ・国際協力機構の案件検索(http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・国際協力機構のプレスリリース(http://www.jica.go.jp/press/index.html) ・国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・その他国際協力機構から提出された資料